

静岡県における 平成26年度中山間地域等直接支払制度の実施状況（概要）

静岡県経済産業部

中山間地域等直接支払制度については、毎年度の実施状況を公表することとされています。本資料は、関係市町からの報告を基に平成26年度の制度の実施状況をとりとまとめたものです。

1 市町の取組状況

交付市町数

	平成26年度	参考：平成25年度
基本方針策定市町数 (①)	18	18
交付市町数 (②)	18	18
(②/①)	100%	100%

2 協定の概要

(1) 協定の締結数など

（単位：人、千㎡、千円）

	平成26年度			参考：25年度		
	集落協定	個別協定	計	集落協定	個別協定	計
協定数	367	3	370	367	3	370
協定参加者数	6,697	3	6,700	6,697	3	6,700
交付面積	34,367	38	34,404	34,447	38	34,485
交付金額	327,638	358	327,996	328,251	358	328,609

項目	県平均	都府県平均
1 市町あたりの集落協定数	20 協定	30 協定
1 集落協定あたりの面積	9 ha	13 ha
1 集落協定あたりの参加者数	18 人	22 人
1 集落協定あたりの交付金額	893 千円	1,670 千円
参加者1人あたりの交付金額	49 千円	76 千円

	交付面積①			対象農用地面積②	交付面積率①/②
		基礎単価	体制整備単価		
平成25年度	3,448ha	1,625ha	1,823ha	4,607ha	平成25年度
平成26年度	3,440ha	1,616ha	1,824ha	4,609ha	平成26年度
増減	△8ha	△9ha	1ha	2ha	

※ 対象農用地面積は、中山間地域等直接支払交付金実施要領第4の2の(1)から(5)の基準に該当する農用地のうち、市町が対象農用地として基本方針に記載している農用地面積。

(2) 地目別の交付面積率

本県の交付面積率（対象農用地面積に対する交付面積の割合。以下同じ。）は75%であるが、これを地目別に見ると田80%、畑74%となっている。

なお、都府県平均の交付面積率は75%、地目別では田80%、畑59%となっている。

3 地目別・交付基準別の交付面積

(1) 地目別の交付面積

交付面積を地目別に見ると、畑が全体の91%にあたる3,123haを占め、田が9%にあたる312ha、草地と採草放牧地が1%未満となっている。

また、都府県平均が田78%、畑17%なので、本県は、茶畑など畑の割合が非常に多いのが特徴である。

	平成26年度		参考：都府県平均	
	交付面積	割合	交付面積	割合
田	312ha	9.1%	275,867ha	77.8%
畑	3,123ha	90.8%	59,432ha	16.8%
草地	0ha	0.0%	4,409ha	1.2%
採草放牧地	5ha	0.1%	14,853ha	4.2%

(2) 交付基準別の交付面積

地目別の交付面積を傾斜等の交付基準別に見ると、「田」は田全体の88%、「畑」は畑全体の77%を急傾斜農用地が占めており、都府県平均を上回っている。

4 集落協定に基づく実施状況等

(1) 「農用地の維持・管理等」の実施状況

集落協定に位置づけられている活動内容を、「農用地の維持・管理等」についてみると、最も多く位置づけられている活動は「農地の法面点検」で336協定（92%）である。

	平成26年度		参考：都府県平均
	協定数	割合	割合
農地の法面管理	336	91.6%	72.3%
賃借権設定・農作業の委託	66	18.0%	37.9%
柵・ネット等の設置	51	13.9%	37.3%
耕作放棄地の保全管理	27	7.4%	6.6%

(2) 「水路・農道等の維持・管理」の実施状況

集落協定に位置づけられている活動内容を、「水路・農道等の維持・管理」についてみると、農道の管理を位置づけている協定の数は354協定（97%）、水路の管理を位置づけている協定の数は234協定（64%）である。

	平成26年度		参考：都府県平均
	協定数	割合	割合
農道の管理	354	96.5%	98.2%
水路の管理	234	63.8%	95.1%
その他の施設の管理	3	0.8%	2.7%

(3) 「多面的機能を増進する活動」の実施状況

集落協定に位置づけられている活動内容を、「多面的機能を増進する活動」についてみると、最も多く位置づけられている活動は「周辺林地の下草刈」で221協定（60%）である。

	平成26年度		参考：都府県平均
	協定数	割合	割合
周辺林地の下草刈	221	60.2%	68.9%
土壌流亡に配慮した営農	159	43.3%	2.5%
景観作物の作付け	48	13.1%	36.0%
緑肥作物の作付け	10	2.7%	1.9%
その他の活動	16	4.4%	4.0%

(4) 集落マスタープランの内容

集落マスタープランの内容をみると、目指すべき将来像として最も多いのは「地域の実情に即した持続的な農業生産活動等の体制整備」で203協定（55%）である。

また、将来像を実現するための活動方策として、「共同で支えあう集団的かつ持続可能な体制整備」が150協定（41%）であった。

目指すべき将来像	平成26年度		参考：都府県
	協定数	割合	割合
地域の実情に即した持続的な農業生産活動等の体制整備	203	55.3%	52.2%
集落ぐるみの農業生産活動等の体制整備	97	26.4%	41.7%
集積対象者を核とした農業生産活動等の体制整備	28	7.6%	17.3%
その他	87	23.7%	17.0%
将来像を実現するための活動方策			
共同で支えあう集団的かつ持続可能な体制整備	150	40.9%	70.6%
新規就農者の確保	11	3.0%	4.6%
機械・農作業の共同化等営農組織の育成	9	2.5%	19.4%
地場産農産物等の加工・販売	8	2.2%	3.5%
その他	209	56.9%	18.9%

(5) 体制整備活動の取組状況（農用地等保全マップ）

農用地等保全マップに位置づけられている活動内容についてみると、最も多く位置づけられている活動は「農地法面、水路・農道等補修・改良」で88協定（95%）である。

作成内容	平成26年度		参考：都府県
	協定数	割合	割合
農地法面、水路・農道等補修・改良	88	94.6%	83.4%
農作業共同化又は受委託等	8	8.6%	14.7%
農地の保全活動を行う担い手、活動内容、活動農用地	4	4.3%	1.6%
その他将来に向けた適正な農用地保全	9	9.7%	22.9%

(6) 体制整備活動の取組状況（選択的必須要件）

体制整備活動の取り組む集落協定の活動内容をみると、最も多く位置づけられている活動は「集团的サポート型」で81協定（87%）である。

		平成26年度		参考：都府県
		協定数	割合	割合
A 要件	機械・農作業の共同化	14	15.1%	11.6%
	高付加価値型農業の実践	12	12.9%	3.5%
	地場産農産物等の加工・販売	6	6.5%	2.2%
	新規就農者の確保	6	6.5%	3.0%
	認定農業者の育成	4	4.3%	6.0%
C 要件	集团的サポート型	81	87.1%	90.7%

(7) 交付金の使用方法

交付金については、交付額の71%にあたる2億3,239万円が集落の共同取組活動に充てるよう集落協定に規定されている。

集落協定における交付金の配分割合

	平成26年度	参考：平成25年度
	共同取組活動分	共同取組活動分
静岡県	70.9%	70.8%
都府県平均	52.1%	53.5%